

令和7年度 建設機械施工管理第二次技術検定合格証明書交付手続きのご案内

申請受付期間	発送予定時期
令和7年11月30日まで（当日消印有効）	令和8年1月下旬

【送付先・問合せ先】

株式会社 アクセス 合格証明書交付担当 ※国土交通省より委託を受けた業者
〒338-0002
埼玉県さいたま市中央区下落合1031-6 井筒屋ビル2A
TEL 048-829-7234（平日 9:30～17:00 ただし12:00～13:00は除く）

申請受付期間	発送予定時期
令和8年2月28日まで（当日消印有効）	令和8年3月末までに順次発送

【送付先・問合せ先】

国土交通省 関東地方整備局 企画部 施工企画課 合格証交付窓口
〒330-9724
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL 048-601-3151（代表）（平日 9:30～17:00 ただし12:00～13:00は除く）
※「建設機械施工管理技術検定の合格証明書交付について」と申し出てください。
※ 申請受付期間を過ぎた場合（令和7年3月1日以降）も交付することは可能ですが、
交付までに大きく時間を要する場合がありますので、必ず申請前にお問い合わせください。

I. 合格証明書の交付申請について

- 合格証明書は、交付を希望する検定合格者の方に交付します。
合格証明書の交付で称することが認められる称号は次のとおりです。
第二次検定：1級建設機械施工管理技士、2級建設機械施工管理技士（第○種）
- 交付申請には交付手数料として2,200円分の収入印紙が必要となります。
※交付手続き申請に関するQ&Aを国土交通省関東地方整備局ホームページに掲載しています。
URL、QRコード：https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000861968.pdf



II. 申請の手順

- 裏面の交付申請の手順をよく読んで、申請書送付先にお一人分ずつ簡易書留で送付してください。
- 第二次検定の合格証明書の交付申請に、第一次検定の合格証明書は不要です。

III. 注意事項

- 試験機関からの合格通知書の再発行はできません。合格証明書が交付されるまで大切に保管してください。
- 交付手続きは、申請書の受付順に行います。ただし、書類に不備がある場合は手続き順が変わる場合があります。
- 合格証明書は簡易書留で送付します。不在で受け取れなかった場合は、郵便局に再配達指示を行ってください。
- 申請書類の受付処理の状況についてのお問合せにはお答えできません。

合格証明書の交付状況については国土交通省関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

<ホームページへのアクセス>

- ・ 検索キーワード：インターネット検索サイトで、検索欄に「関東地方整備局 建設機械技術検定」を入力
URL、QRコード：<https://www.ktr.mlit.go.jp/sinsei/sinsei00000006.html>



* 合格通知書の内容や試験に関しては、試験実施機関である一般社団法人日本建設機械施工協会 試験部あてに電話でお問合せください。TEL 03-3433-1575（平日 9:30～17:30 ただし12:00～13:00は除く）